

東 日 本 大 震 災  
復興支援緊急調査報告書

報告資料編

## 1. 調査対象地の概況

### (1) 地理的な地域概況

調査対象である宮古市は三陸海岸地域の中間点にあり、宮古以北では隆起性の段丘海岸、以南では沈降性のリアス式海岸と地形の成因が異なり、これに応じて生業を含めた景観にも違いがある地域である。閉伊川の河口部の宮古港（鍬ヶ崎地区）を中心に古くから漁業によって栄え、近代以降の鉱山開発等による製造業、戦後は陸中海岸国立公園指定に伴う観光業も主要産業である。沿岸域には小さな半農半漁集落が点在する。周辺の津軽石、田老などの町村や山間部を合併し拡大し、現在人口約6万人。

### (2) 一般的な被災状況など [ ] 内データ元

死者：411人／行方不明者355人／避難者数1,946人／避難所数21カ所 [宮古市<sup>1)</sup>5月10日]

死者：417人／行方不明者195人／避難者数670人／避難所数11カ所 [宮古市<sup>1)</sup>6月17日]

建物全壊3,669戸／半壊1,006戸／床上浸水1,760戸 [宮古市5月10日]

浸水面積：約10km<sup>2</sup>（市総面積1,260km<sup>2</sup>） [国土地理院<sup>2)</sup>4月18日]

主な津波高：宮古市街4m（浸水高）／田老港15m（週上高）／小堀内漁港38m（週上高） [東北地方太平洋沖地震津波合同調査グループ<sup>3)</sup>4月3,10,13日]

## 2. 調査概況

調査のテーマ：国立公園の被害（の評価法）／集落・市街地の立地と被災状況

調査行程：5月6日 ヒアリング

5月7日 宮古市街地、浄土ヶ浜（特保）等

5月8日 宮古以北一撮待、水沢、真崎（集施）、田老、佐賀部（特保）等

5月9日 宮古以南一千鶴、姉吉、里、音部里、月山、白浜、津軽石等

5月10日 ヒアリング

調査スタッフ：下村彰男、小野良平、伊藤弘（以上東大森林）、緒川弘孝（観光系コンサルタント）、上田裕文（北海道支部・札幌市立大）、横関隆登（土木系コンサルタント）

現地協力者：環境省宮古自然保護事務所自然保護官（深谷雪雄氏）

ヒアリング対象者：宮古市長（山本正徳氏）、宮古市商業観光課長（山崎政典氏）、国民休暇村陸中宮古支配人（本村隆行氏）、宮古観光協会事務局長（山口惣一氏）、横山八幡宮宮司（花坂直行氏）

## 3. 調査結果

### (1) 国立公園の被害について

#### 1) 自然景観の変化および施設の被害

- ・(特別保護地区・浄土ヶ浜) 保全対象となる自然景観である石英粗面岩の白い岩とアカマツ林については、アカマツ林に一部変色あり。浜が若干削られたということであったが、既に自然に回復途上にある（写真1）。また海食崖部が一部崩壊。利用施設については、休憩所・トイレ等建屋や園地は多くが全壊、園路も各地が寸断（写真2）。



図1:調査対象地



写真1:浄土ヶ浜 自然景観の変化は小



写真2:浄土ヶ浜 海食崖の崩落と遊歩道



写真3:棚内浜(佐賀部) 植林地の損壊

- ・(集団施設地区・真崎キャンプ場) 自然景観については、植生(特に植林箇所)が一部損壊。アクセス道や海沿いの遊歩道など利用施設類は激しく損壊。
- ・(特別保護地区・佐賀部棚内浜) 保全対象の海食崖には大きな変化なし。直近の植生が植林部を中心に激しく損壊(写真3)。

## 2) 国立公園および周辺地域の利用関連

- ・近年の利用状況について、浄土ヶ浜を僅かに見て一泊して他へ移動する形態にとどまっている。浄土ヶ浜での地元客の海水浴利用も海水温の高い日本海側へ流れ減少傾向(ヒアリングより)。
- ・浄土ヶ浜では観光船が二艘中一艘被災。海底の瓦礫は港湾ほどではないが調査を要し、海上からの公園利用の活性化も要検討。
- ・基本的に自然景観の変化は少ない反面、利用施設の被害は大きく、特に遊歩道、観光船、三陸鉄道などの移動ルートも被災し諸スケールでの利用拠点間の連続性が大きく損なわれている。これら施設については復旧というより今後の有効な利用を考えた上での再生計画が必要とみられる。

## (2) 集落・市街地の立地と被災状況の関係について

### 1) ハザードマップと浸水域の関係(図2)

宮古市街、津軽石、田老など市街地において、壊滅的被害は宮古市街では錦ヶ崎(写真4)付近に限定的であったのに対し田老(写真5)では全域近くに及ぶなど、地形と市街地の展開状況に応じたと推測される違いがみられたが、浸水域としては概ね津波ハザードマップ<sup>④</sup>通り。二重



写真4:宮古市街地 鎌ヶ崎地区 蛸ヶ浜方面より



写真5:田老市街地 2重の堤防の内側



写真6:音部里地区 防潮堤は大きくは損壊していないが内部(右側)の被害は甚大



写真7:摂待地区 低地部の農地の被災



写真8:里地区 重茂港の被災



写真9:千鶴地区 海岸と高台が近い例

の堤防で知られる田老も堤防越えは想定内であった。ただし田老ではハザードマップに比べて市街地後背斜面の遡上は比較的低く、堤防の一定の効果か。なお田老の防潮堤は、本来は波を分散させる意図で海に向かって平面形状として△型に設置されたものであったが、その外側に宅地や農地が広がり、さらにそれを守るために二重に補強される際に中央部の漁港との兼ね合いからX型となり、結果的に波を集中させてしまった可能性が考えられる（ヒアリングより）。宮古と津軽石は実浸水域のほうが広いが、河川の洪水ハザードマップもあわせると概ね一致。両者は比較的大きな川の河口であり引き波時に河川の洪水のように浸水した部分があるか。一方小集落は多くが実浸水域のほうが広い（内陸深く）。谷部を遡上する勢いが甚大であったとみられる。

## 2) 防潮堤・防潮林

防潮堤は多くが損壊ないし簡単に越流（写真6）。対象地に明確な防潮林はないが、摂待、田老、津軽石にみられた防潮堤内側すぐの樹林はほとんど消失。田老は神社部分のみ残存。

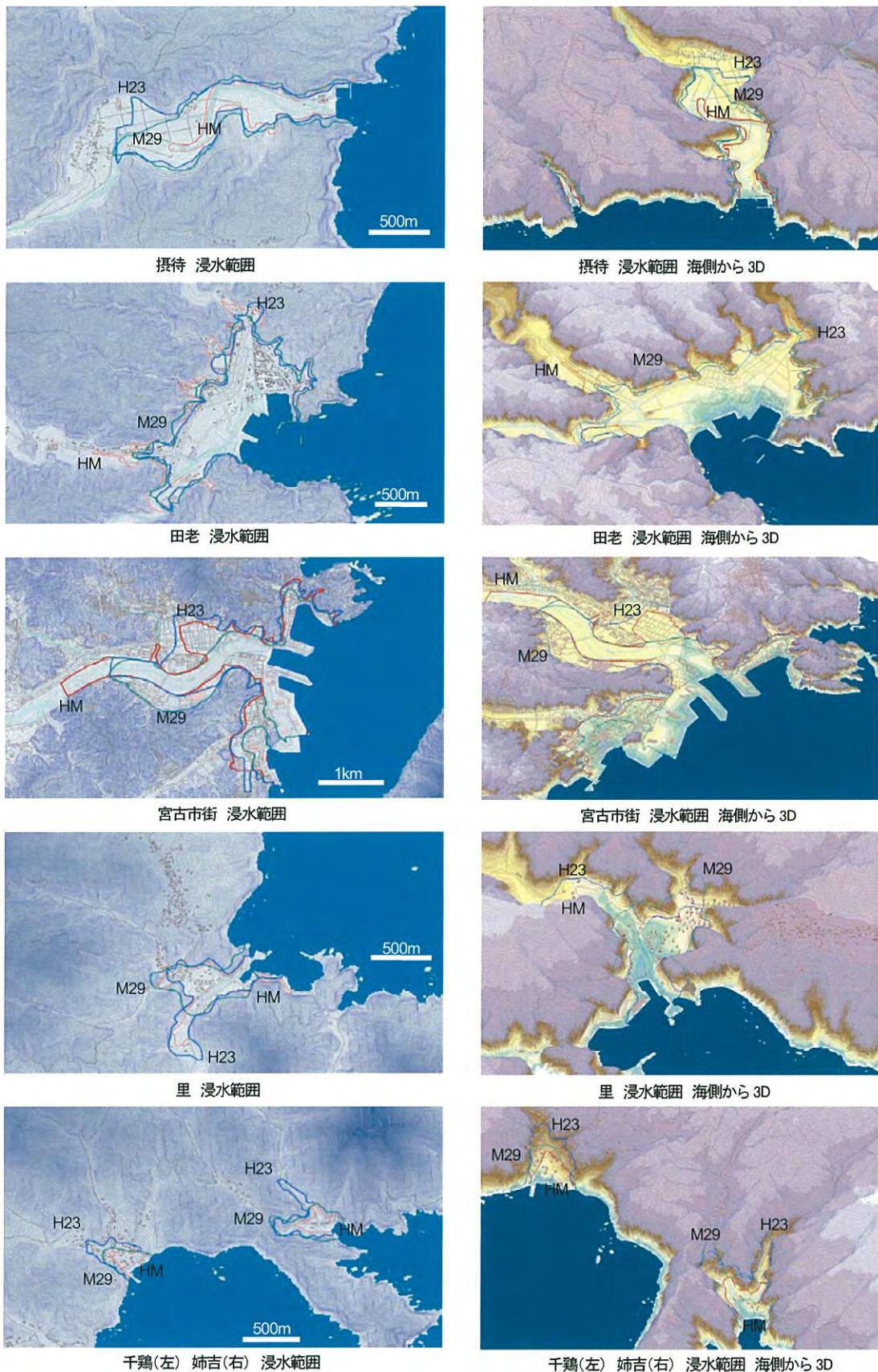


図2 明治29年津波(M29)、今回津波(H23)、宮古市ハザードマップ<sup>4)</sup>(HM)の浸水範囲

(今回浸水域は国土地理院発表図<sup>2)</sup>、明治29年津波は「いわてデジタルマップ<sup>5)</sup>」による)



写真 10: 鍬ヶ崎地区 熊野神社(中央)



写真 11: 摂待地区 小沼神社入口 桜が象徴に



写真 12: 宮古総鎮守横山八幡宮 河口近くにありながら明治・昭和の津波でも無事



写真 13: 里地区 明治・昭和の津波の記念碑の位置が今回も浸水範囲の境

### 3) 集落の立地との関連

宮古以北では、海辺に平地ではなく遠い高台に集落があり、養殖施設のみ下にあるケースが多く、施設類が破壊。摂待集落は農地が低いまま奥に拡がり広く浸水（写真 7）、ただし集落はさらに奥にありほぼ無事。宮古以南では、海に近い集落が多いが、平地が奥まで広がり集落がある場合（里一写真 8、音部里一写真 6、白浜等）と、平地ではなくとも斜面に集落がある場合（石浜、千鶴一写真 9 等）とあるが、前者は全体が浸水の傾向。館、姉吉など過去に移転した集落は無傷。

#### （3）被災を免れたか軽微であった部分、被災後も存続した部分等の事例

- ・神社の被災の低さが顕著。多くは神社の入口（鳥居）手前まで浸水（宮古・横山八幡、鍬ヶ崎・熊野神社—写真 10 ほか摂待—写真 11、田老、里、石浜、千鶴で確認）。横山八幡（写真 12）では 500 人程度避難したが指定避難所でない（一時避難場所ではあったが）ため備蓄がなく困ったとの宮司さん談。
- ・里集落では明治 29 年、昭和 8 年津波の記念碑の場所が今回の浸水域でも境であった（写真 13）。有名な姉吉の碑は標高約 50m にあり津波は 38m くらいまで遡上していた。

## 4. 復興支援の手がかり

### （1）復興にむけたアイデア、可能性

- ・今回の対象地の範囲では、津波の規模は極めて大きく、防潮堤・防潮林などの物理的障害物は減災に効果が見込まれないばかりか、逆に凶器となる瓦礫供給源ともなった可能性がある。
- ・今回十分確認できなかったが、地形や構造物による津波のエネルギーの受け止め方（衝突 or 吸収等）によって、その周辺及び後方部の損壊状況が異なる、つまり、同標高でも影響の受け方が異

なる可能性がある。この点を、さらに詳細調査、分析し、津波のエネルギーを分散、誘導する方策について検討する可能性が考えられる。

- ・被災範囲は概ねハザードマップの想定内であり、浸水のシミュレーションの精度も高く、避難経路等も含め地域防災計画に大きな問題はなかったと思われるが、人命については最終的には個人個人が逃げることができたかどうかが分かれ目であった。
- ・より多くの人が逃げるには、啓発・教育の重要性はいうまでもなく、明治・昭和の大津波後の記念碑にもみられるような、大災害の経験・教訓を可視化して避難行動・居住生活に活かす様々な手段やイベントの工夫の検討を要する。
- ・さらには各避難場所については高台というだけでなく、日頃より人々の愛着ある場所となっていけるかどうかも検証が必要とみられ、平時の避難場所が住民の風景に組み込まれるような、ハードソフト両面の仕掛けが必要か。ただし神社は安全ではあったが特に小規模のものは日頃使われていないようであった。
- ・高台移転は、まず住民の意向による必要がありまた集落の規模・条件にもよるので、実行可能な例は少ないかもしれない。残るにしろ移るにしろ、そこに立て直す生活の風景が、これまでの暮らしの「記憶」と災害の「記録」が重ねられながら次世代に継承されるものとして再編されるような具体策の取り組みが求められるか。
- ・観光は当該地の重要な産業の一つであり、これまでの観光資源の有効な活用・再編に加えて、災害の経験や復興の過程を来訪者に伝えること自体を観光に活かす可能性も想定しうる。その際に誰に向けて誰がどのように伝えるかについての工夫の仕方によっては、伝える主体となる地域がその防災意識を向上・維持させ、さらに地域の絆を醸成させることにも寄与しうると思われる。

## (2) 第二次調査に向けて

「ランドスケープの再生を通じた復興」という基本方針に照らした場合、宮古地域については、たとえば漁港と集落などをみても現代的な形態に移行しており、再生という観点から参照すべきランドスケープの安定的な姿は必ずしも見えにくい。しかしそれでもなお、学会調査の基本的観点の一つである「レジリエンス」を考慮するならば、文化を含めた空間全体のありようについてその履歴に学ぶ作業が必要と思われる。そこにかつてどのような空間構造が形成されていたかを地形を骨格として面（集落・耕地・港湾・墓地等）、線（道路・海路等）、点（交差点・社寺等）の関係から洗い出し、これが特に海との関係でどのような景観特性を有していたかを整理しましたそれらと住民意識との関連を把握することなどは、海との関係のランドスケープとしての再構築を図る手がかりにつながると考え、これらを主軸にさらなる調査を深めていきたい。

（文責：小野良平）

## 参照データ出典

- 1) 宮古市 HP・東日本大震災に関する情報：<http://www.city.miyako.iwate.jp/cb/hpc/Article-1138.html> 2011.05.13  
参照、2011.06.25 参照
- 2) 国土地理院 HP・平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震に関する情報提供・浸水範囲概況図：  
<http://www.gsi.go.jp/kikaku/kikaku60003.html> 2011.06.06 参照
- 3) 東北地方太平洋沖地震津波合同調査グループ HP・痕跡調査情報 <http://www.coastal.jp/tjt/> 2011.05.10 参照
- 4) 宮古市総合防災ハザードマップ <http://www.city.miyako.iwate.jp/cb/hpc/Article-88-3218.html> 2011.06.06 参照
- 5) 岩手県いわてデジタルマップ：<http://gisweb.pref.iwate.jp/guide/index.html> 2011.06.06 参照

大槌町復興へ向けた課題の整理と提案

# メンバーリスト

(提案メンバー)

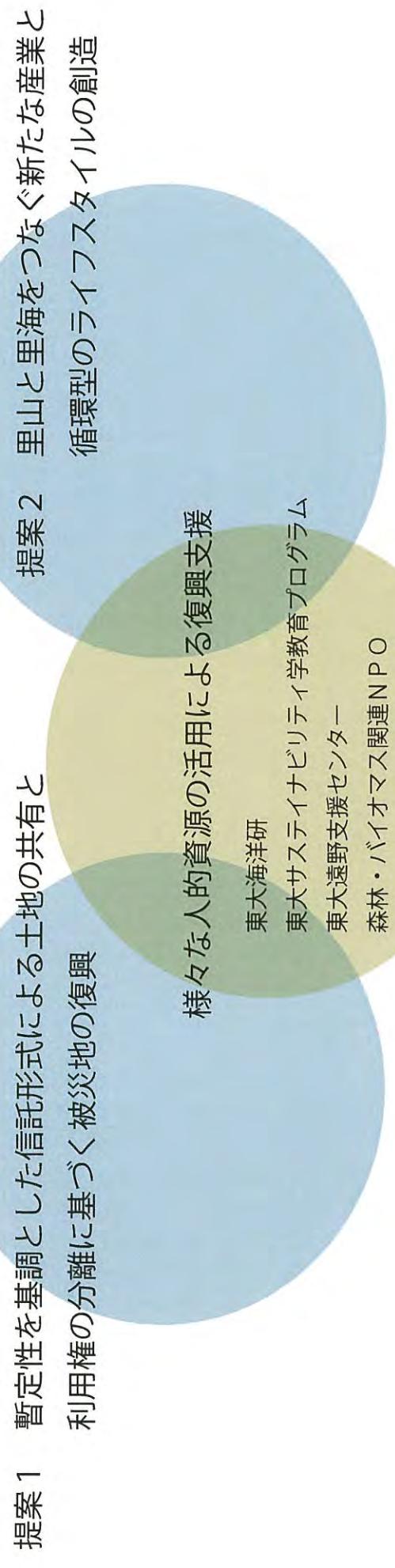
- 横張 真 (東京大学新領域創成科学研究所)  
齊藤 錠 (東京大学新領域創成科学研究所科)  
濱野 周泰 (東京農業大学地域環境科学部)  
寺田 徹 (東京大学新領域創成科学研究所科)  
兩宮 譲 (東京大学空間情報科学研究所センター)

(協力メンバー)

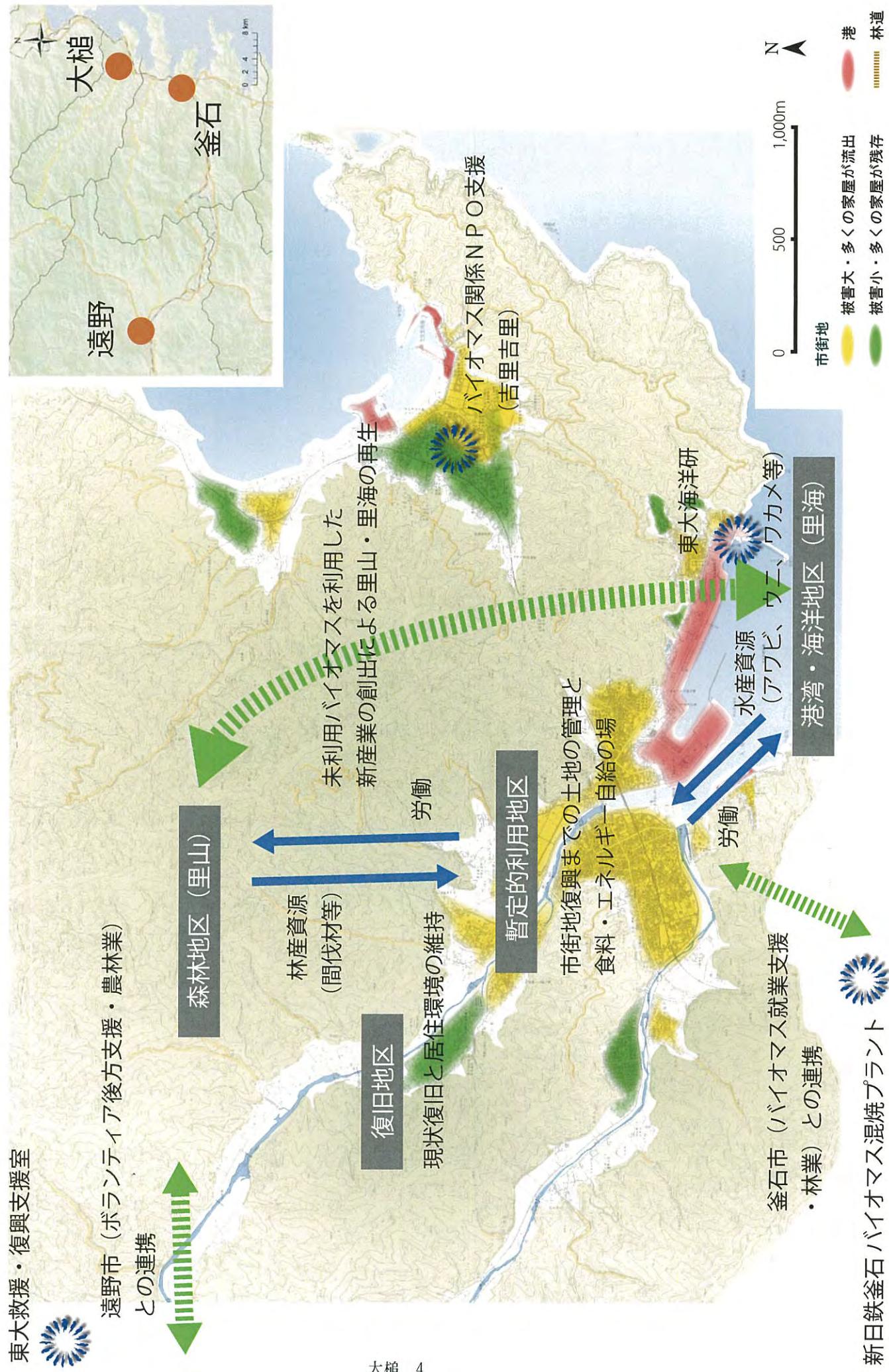
- 大竹 二雄 (東京大学大気海洋研究所国際沿岸海洋研究センター)  
木村 伸吾 (東京大学新領域創成科学研究所／大気海洋研究所)  
小貫 元治 (東京大学新領域創成科学研究所科)  
秋山 知宏 (東京大学新領域創成科学研究所科)

## 01 課題・ポテンシャルの整理と復興の基本構想

- 1) 復旧の手がかりが喪失された状態にある  
生活と就業の場の同時喪失  
消失前に成立していた社会にも構造的な限界が存在  
(超高齢化・人口減少・産業の衰退…)
- 2) 空閑地の大量発生が想定される  
被災農地、家屋流出後の土地、地域外に移住する人の土地
- 3) 計画に必要な情報に不確定要素が多く、短期間での合意形成が困難  
住民の定住意向、産業再生までの時間、市街地の将来像、ライフスタイル…  
建築規制と補償の問題、居住地移転の可否…
- 4) 生産の創出と概念転換が求められる  
経済的利益の最大化から、生活の維持を基礎においた産業構造への転換  
(地域資源の循環的利用を基調とした自給自足型産業構造)  
(超高度化・人口減少・産業の衰退…)
- 5) 伝統的な生業（半林半漁）のあり方の再評価
- 6) 陸域・海域に賦存する生物資源と利用を後押しする動き  
里山（林業）と里海（漁業）が直結した土地所有と自然環境再生へのポテンシャル



## 02 提案が展開される空間のイメージ（マクロスケール）



# 03 提案が展開される空間のイメージ（ミクロスタイル）

## 提案1 暫定性を基調とした信託形式による土地の共有と利用権の分離に基づく被災地の復興

A) 地盤沈下した土地に客土し、かさ上げを行い、(瓦礫の有効利用)、そうした士地に定期借地権(15年程度)を設定、その利用を信託形式により行政が受託  
B) もともとの地権者には希望に応じて優先的に地上利用権を付与。ただし、利用権の付与に際しては、地権者が希望する利用形態に従い、計画的に場所を決めて付与する(もとの地権にはよらない)

C) 例えば、道路沿いは商店、海岸は漁業関連施設、街区の中は市民農園(クラインガルテン)、バイオマスプラント栽培地等。ただし、利用権は15年程度の時限つき。施設整備はすべて仮設(プレハブ等)

D) 公共施設(後場、病院、警察署、消防署、学校、道路など)は恒久的施設として優先的に整備

E) 住宅は公営住宅(集合住宅)として、公共施設とあわせて優先的に整備施設として優先的に整備

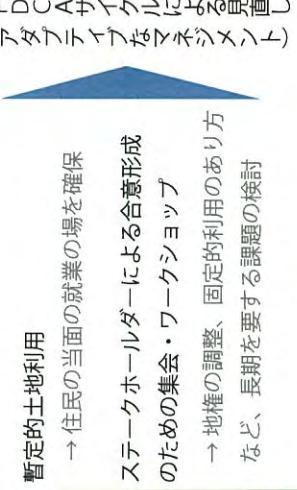
大槌



## 提案2 里山と里海をつなぐ新たな産業と循環型の復興に向けた道すじ

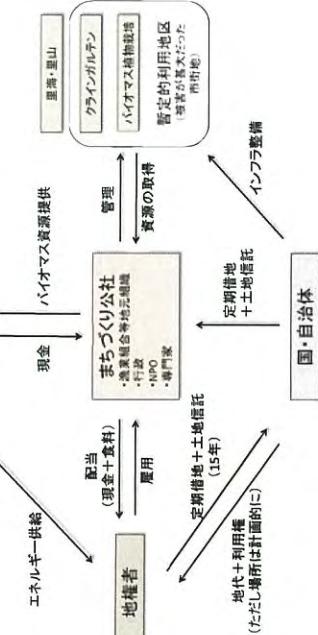
### ライフスタイルの創造

- A) 里山について、旧林業地やアクセス性の優れた場所を中心的に、バイオマス資源獲得の場とする(森林組合・NPOによる支援)  
B) 暫定的利用地区で算出されるハイオオマス作物と森林ハイオマス比の複合利用により、エネルギーの地域内自給をめざす  
C) アユやサケおよび豊富な湧水を活用したイワナ、ヤマメなどの養殖、磯根資源としてのアワビ、ウニ、ワカメなどのための海洋保護区の設定や、食料の自給をめざす(東大海洋研との連携)  
D) エネルギーと食料の自給により、外部に過度に依存しないレジリエンスのあるライフスタイルを実現する



## 提案2 里山と里海をつなぐ新たな産業と循環型の復興に向けた道すじ

### バイオマス発電施設(大槌町内・金石市)



## 暫定的利用地区で想定される事業スキームのイメージ

# 04 補足説明 1

## 1. 復興プラン作成にあたって、認識すべき大船の課題とポテンシャル

- (1) 復旧の手がかりが喪失されている
- 生活と就業の場の同時消失、消失前に成立していた社会にも構造的な限界（超高齢化・人口減少・産業の衰退）が存在し、持続可能なことはいえない。このような状況下では、「[日]を復すること」が計画の目的とはなりえない。
- (2) 迅速な対応が必要な問題も存在する
- 被災農地、家屋流出後の土地、地域外に移住する世帯の土地等が、空閑地として大量発生することが想定される。その当面の処理・管理をどうするか。
  - 沿岸域では地盤沈下により浸水の危険性が増大している
  - 計画に必要な情報に不確定要素が多く、短期間での合意形成が困難である
  - 住民の定住意向、漁業再生までの時間、市街地の将来像、ライフスタイル、建築規制と補償、高台等への居住地移転の有無等、先行きが確定しない問題が山積している
  - すでに500名の住民が所在不明（多くが町外に流出していると思われるが、自治体が把握できていない、大船町の人口16000名、死亡・行方不明者約1700人、避難者約5000名 ※毎日新聞5/21情報）
- (3) 復興には、これまでとは異なる概念下での「生業」の創出が求められる
- 生活の場の再生だけでなく、就業の場の創出が求められる
  - 渔業を中心とした從来の地域産業のインフラおよび漁業希望者の喪失
  - しかし、そこで求められるのは、経済的利益の最大化ではなく、生活の維持を基礎に置いた産業構造である（地域資源の循環的利用を基調とした自給自足型産業構造への転換）
- (4) 新たな生業の創出に向け、大船の産業の歴史には再評価されるべきポテンシャルがある
- 伝統的に、里山（林業）と里海（漁業）が直結した土地所有がある
  - 半林半漁という生業が存在した
  - こうした伝統を活かし、里海里山を統合した新たな資源管理と産業のあり方を考えるべきである
- (5) 大船には、陸域・海域に豊富な生物資源が存在し、その利用を後押しする動きもある
- 豊富な森林：拡大造林寺の遺産
  - アユ等の降海型魚類の存在：「里山里海連携」のシンボルになりうる
  - 岩手県が進める「イオマス関連施設」
  - 吉里吉里での「復活の蔵」は、販売による現金収入獲得に雇用（5/15 任意団体「吉里吉里団」設立）。将来的には、法人化、人工林の間伐、森林の再生もある

## 1. 釜石市での、鉱工業から「イオマス産業への転換の兆し。

- 復興を支援する多様な人的資源（東大海洋研による里海再生支援、東大サステナプログラムによる合意形成のための WS 支援、東大支援センター（遠野市）による各種活動・ボランティアの後方支援、林業再生・木質バイオマス利用に関するNPOによる「イオマス循環利用に関連した支援）

## 2. 基本構想（提案）

- (1) 暫定性を基調とした信託形式による土地の共有と利用権の分離に基づく被災地の復興
- 被災地における暫定的な土地利用の促進により、市街地の将来像について合意が形成され、本格的に区域整理事業等に着手できるまでの時間的猶予の確保や、緊急性を要する居住者の雇用機会の確保、食料の生産を同時に達成する
  - 将来の人口減少や超高齢化に伴う里閑地の劣化に対応できる社会システムを構築する
- (2) 里山と里海をつなぐ新たな産業と循環型のライフスタイルの創造
- 地域内での食料自給を伴う、経済的価値最大化に限定されない産業（労働）の構造を実現する
  - 就労の場を失った住民に対し、地域の資源を生かした産業を創出する
  - 里山で働くことが里海の資源を豊かにさせるという正の循環を回す
- (3) 様々な人的資源を活用した復興の実現
- 東大（海洋研、新領域）の調査研究、教育を活用した復興を実現する
  - 現地ボランティア・NPO の力を活用した復興を実現する
3. 基本計画（提案の実現イメージ）
- (1) エリア区分
- 大船町の主要部分を以下のように区分
- A) 暫定的利用地区（ほとんどの家屋や諸施設が流失した市街地）
- B) 复旧地区（浸水のみなど、被害が相対的に少なかった市街地）
- C) 森林地区（森林のうち、アクセス性の良い山麓等）
- D) 港湾海岸地区（河川、漁場、大船等内）
- (2) エリア別計画
- A) 暫定的利用地区→暫定的土地利用による、就業と食料・バイオマス資源の供給地区として整備
- 被災地に客土し、かさ上げを行い（一部、瓦礫を用いることも）、そうした土地を町（行政主体）等が信託形式（15年程度の期限付き）により収容

## 05 準足説明 2

- ・ まとまった単位で定期借地権を設定する。集落等の単位で合意形成が得られた地区から順次着手する。
- ・ もともとの地権者には、希望に応じて優先的に地上利用権を付与。ただし、利用権の付与に際しては、希望する利用形態に従い、計画的に場所を決めて付与（もとの地権にはよらない）。道路沿いは商店、海岸は漁業関連施設、後背地は市民公園（クランガルテン）、バイオマスプラント新着地など
- ・ 具体的事業としては、自治体や国、もしくはまちづくり公社等が受託者となりた（民事信託）、定期借地+土地信託方式での土地運用が想定される。これにより、地権者に将来の土地の所有権を担保しながら受託者指導で暫定的な土地利用が図られる。15年後の市街地復興にスムーズにつなげていくために、上記のスキームで暫定的土地利用を進めるとともに、土地区画整理事業の計画を並行して進めて、地権の調整を行う。
- ・ 暫定的なラインガルテンの開設による食料自給の場の確保
- ・ 特に耐塩性が高い作物として、ササゲやダイズの豆類、次いで高いものとしてホウレンソウ、キャベツ、スイカ、カボチャ、サトイモ、トウモロコシ、トマト、ブロッコリー、アスパラガス、ダイコン、ネギ、ハクサイの栽培を想定する。土壤中の塩分濃度が高すぎる場合は、塩生植物の栽培による除塩が効果的。ビート類が代表的、テンサイ、テーブルリートなど。テーブルリートは食用だが、テンサイは糖類からのバイオエタノール製造が可能。その他コキアやアッセナシオも好塩性で、飼料、食料として利用可能。なお海浜植物も広義の塩生植物に含まれるが、バイオマス燃料として検討された事例は見当たらない。現存植生園によると、大船の沿岸部にはラセイタソウ、ハマギク等が野生。塩分以外（油等）の除去についても調査に基づき検討。※現地の土壤調査が必要
- ・ バイオマスプラントの競争による土壤改良とエネルギーの地域内自給
- ・ バイオ燃料としては、ナタネやソルガムが比較的耐塩性あり。乾燥地の塩類集散対策として、ユカリの植林事例あり。ただし、被災地の塩害は一時的なものあり、かつ植栽可能な面積も限られているため、木本類の利用は原則として考えない。土壤改良として里山からの落ち葉たい肥は検討すべき。塩分以外（油等）の除去についても調査に基づき検討。※現地の土壤調査必要
- ・ 公共施設（役場、病院、警察署、消防署、学校、道路など）については、恒久的施設として優先的に整備。住宅についても、公共施設とともに公営の集合住宅を整備
- ・ 利用権は15年程度の期限付きとし、施設整備は仮設（フレハブ等）とする

- ・ 新たな利用希望者も受け入れ、15年を上限とする暫定的利用権を貸与（とにかく外部からの漁業関係者など）
  - ・ 茨城、福島等で漁業を継続できなくなつたが漁業者ある漁業者を受け入れることを想定できないか
- ・ A) 復旧地区→現状復旧を目指すとともに将来の社会環境変化に備える地区  
・ 梱災前の状態の復旧を前提とするが、人口減少・流出にともない空閑地が発生した際には、計画的な市街地形成を図るため、上記と同様のスキームに回収し、暫定的な利用を前提とした管理をおこなう。これにより、人口減少と空閑地の増加という将来のリスクに備える。
- ・ B) 森林地区→就業、バイオマス資源の供給、里海への養分供給地とする地区  
・ ① 林業対象地、アクセス性に優れた場所を中心に、バイオマス資源獲得の場とする
- ・ ② 暫定的利用地区で算出されるバイオマス作物との複合利用によるエネルギーの地域内自給を目指す
- ・ 内陸部の森林組合、岩手県内のバイオマス関連NPO等の支援に基づく林業の再生
- ・ バイオマス利用に関しては、公営住宅における熱利用など、地域内の循環利用を基本とするが、発電利用などスケールメリットが働く利用に関しては、釜石市との連携も視野に入れる。
- 港湾・海洋地区→里山と連動させて里海の再生を目指す地区  
・ アユやサケおよび豊富な湧水を活用したイワナ、ヤマメなどの養殖（→東大洋研との連携）
- ・ 里山、河川からの栄養分による藻場の復活
- ・ 磨振資源としてのアフビ、ウニ、ワカメなどのための海洋保護区の設定や、カキなどのための養殖施設の建設

### 4. 復興に向けた道すじ

- ・ 現在からおおむね15年程度を復興の「初動期」として位置付ける。
- ・ 初動期においては、暫定的な土地利用をおこなうことで、土地の管理と住民の当面の就業の場を確保するとともに、ステークホルダーによる合意形成のための集会・ワークショップを並行して繰り返し、地権の調整や固定的な利用のあり方等、長期を要する課題を次第に固めていく
- ・ 15年後、区画整理事業等の、本格的・恒久的な市街地整備をスタートさせることを目指す
- ・ 15年の間での以上のプロセスについては、PDCAサイクルにより柔軟に見直す（アダプティブなマネジメント）。土地利用については、「暫定」であるがために、変更は容易である。

## 日本造園学会東日本大震災復興支援 陸前高田チーム調査報告(初回)

### 1. 対象地

岩手県陸前高田市内

① 被災地およびその周辺 ②津波後に残った「(仮称)希望の松」の生育調査 など

### 2. 調査日時と場所

①調査日時 4月 29 日(金)～5月 1 日(日)

4月 28 日(木) 午後:東京～陸前高田市内に移動

4月 29 日(金) 午前:陸前高田市内・被災し流出したアカマツの現状・  
被災地以外の土地立地調査

午後:陸前高田「希望の松」生育診断と分析用サンプル採取

4月 30 日(土) 午前:住田町長(多田欣一氏)訪問と「希望の松」生育回復に向けての検討

午後:陸前高田「希望の松」生育状況と現在までの経緯ヒアリング  
大船渡「吉濱海岸」～釜石～遠野

5月 1 日(日) 午前:遠野市～大槌町～宮古～経由

午後:普代村の被災状況視察～野田村の被災状況視察～九戸～盛岡～東京に  
移動

宿泊地:遠野町第一区自治会館(消防屯所との合築建物) 岩手県遠野市上組町 11-4 (遠野市は  
岩手県災害緊急後方支援の自治体として自衛隊緊急滞在地域を含み、県 2/3 を対象にした自治体)

### 3.調査参加者と協力者(面談者)

◎調査者 東京農業大学調査チーム

((社)日本造園学会東日本大震災復興支援緊急調査・陸前高田チーム)

- ・濱野周泰(造園樹木学)
- ・金子忠一(都市緑地計画学)
- ・高橋新平(造園地被植物学)
- ・国井洋一(造園工学)

◎協力者(面談者)

- ・米内吉栄(日本造園建設業協会岩手県支部長)
- ・菊池福道(日本造園建設業協会岩手県副支部長)
- ・佐藤 好(岩手県立緑化センター所長)
- ・鎌田定悦(NPO 法人緑の相談所理事長)
- ・多田欣一(岩手県住田町長)
- ・澤村一樹(岩手県住田町町づくり推進課)
- ・澤村一行(岩手県遠野市経営企画室副主幹)

#### 4.調査内容とその意図

調査内容は、①陸前高田市の「(仮称)希望の松」の樹勢回復のための調査と支援内容の検討のため、また、②陸前高田市の被災しなかった地域の特徴と立地調査のため。本報告は主として②を主対象に概要をまとめた。

#### 5. (仮称)希望のマツ樹勢回復調査 樹木の形態概要

樹高約 30m (27.7m)、根元幹周 274cm の樹体の地上約 23m の位置から分枝し樹冠を形成している。地上約 15m の位置に津波による損傷とワイヤによる締め傷がある。損傷部は樹液（ヤニ）の浸出した痕跡がみられるが、損傷部上部は樹液の定着は少なく材部は乾燥したような色彩であった。

被災後 50 日経過した時点の個体としては、ほぼ健全性を保持しており、葉色を中心とした葉の形態には、萎れなどの兆候はみられていない。しかし葉先に黄色味を呈している葉が観察されることから予断は許されない状況である。



写真一1 陸前高田市 高田の松原(被災状況)

7万本の防波林(マツ)が津波によって被害を受けた…1本のみ残存したマツ(左)

#### 6. 根系

高田松原の被災木の根系は、2つの形態が観察された。根系ごと流失した個体の根系は、深さ（厚み）が 1m 程度であり、幹折れた個体は 2m 程度の深さであった。根系の厚みについて今後、元の地盤高を把握して精査する必要があるが、今回の地盤沈下により海中に沈下した場所（元々地下水位が高い？）で折れた幹を支えて自立している個体があることは、根系と水位、あるいは塩分との関係から興味深い現象である。



写真一2 杭根（ぐいね）により自立している被災木



写真一3 杭根（ぐいね）の見られない浅根の被災木

## 7. 生育地

震災後、当該地の地盤は 80cm 沈降し、また根元に砂が約 1m 堆積したとされている。現在は、当該木を中心に直径 10m の範囲で堆積した砂を元の地盤まで除去され、ミヤコザサ、ヘメロカリス類も確認される。その外側に海水の侵入防止のための土壠（土手）が構築されている。いずれにしても地盤は、約 80cm 下がっており地下水の質と動態について観察を継続しなければならない。

## 8. 生育地における地下水について

「(仮)希望の松」が生育する土壤基盤に湧水している地下水を 5 月 29 日午後 3 時に採水し土壤 EC 値と pH(H<sub>2</sub>O)を分析した。また、4 月 26 日に採取時間を変えて採水した地下水の分析も同様の方法で分析し、比較した。4 月 26 日(岩手県支部副支部長菊池氏採水)は採水時間を 10:07、13:30、17:30 の 3 回とし満潮時と平常時との比較、つまり海水の流入状況について把握するための分析とした。

地下水の採水は既に採水用塩ビパイプが設置されていたため、各々 A パイプ、B パイプと表現し、隣接する樹を C 樹とした。なお、比較対象として同時に海水を採水した。

### ①4 月 29 日採水の分析結果(別表参照)

土壤基盤に湧水する A パイプ、B パイプからの地下水は pH5.5~6.8、C 樹では pH6.89 の地下水が湧水する状況を把握した。また、この時の海水は pH 値が 6.99 で、湧水の結果と若干の差異が認められた。

また、電気伝導度 EC 値は、A パイプ、B パイプからの地下水は 16.2~17.4(ds/m)、また、C 樹では 17.6(ds/m)、比較対象の海水では 47.6(ds/m)であった。通常、海水濃度の EC 値は 45(ds/m)前後と認識されており、これと比較すると、A パイプと B パイプならびに C 樹から湧水している地下水は約 1/3 程度の EC 値であることが理解できる。

### ②4 月 26 日採水の分析結果(別表参照)

採水時間を 3~4 時間毎に 1 度採水する方法で計 3 回の採水を行っている。海水と河川水

において EC 値と pH 値の変動がみられるが、A パイプ、B パイプ、C 桧からの湧水では顕著な変動がみられなかった。海水や河川水の満潮干潮による直接的な影響を受けていないことが予想される。

### ③調査所見

土壤基盤が粗砂であるため認識しにくいが、海水の影響を受けて塩類集積している形跡が認められなかった。また、分析結果からは 16~17ds/m 程度の EC 値が確認されたが、Na<sup>+</sup>や Cl<sup>-</sup>がどのように起因するのか現在分析中である。また、Na<sup>+</sup>や Cl<sup>-</sup>の含有量を測定する目的で、「(仮)希望の松」の葉部、根部、あるいは比較対象として、海水に浸漬したマツの葉部と根部を採取したが、現在分析中であり、今回の報告には掲載できなかった。

## 9. 今後の対応

津波による損傷部は、浸出した樹液により材部が覆われて、白色を帯び乾燥した状態となり被覆されていることが見られる。しかし、まだ被覆が不完全な部分には損傷部の殺菌・乾燥防止剤（カルスメート等）による処置が必要である。

震災以前はマツ林として集団の中で生育していた個体が単木として「1本松」になったことから、直接日射に晒され樹幹が高温と乾燥することが懸念される。したがって「泥巻き」による幹巻きを行い日射の影響を和らげる必要がある。

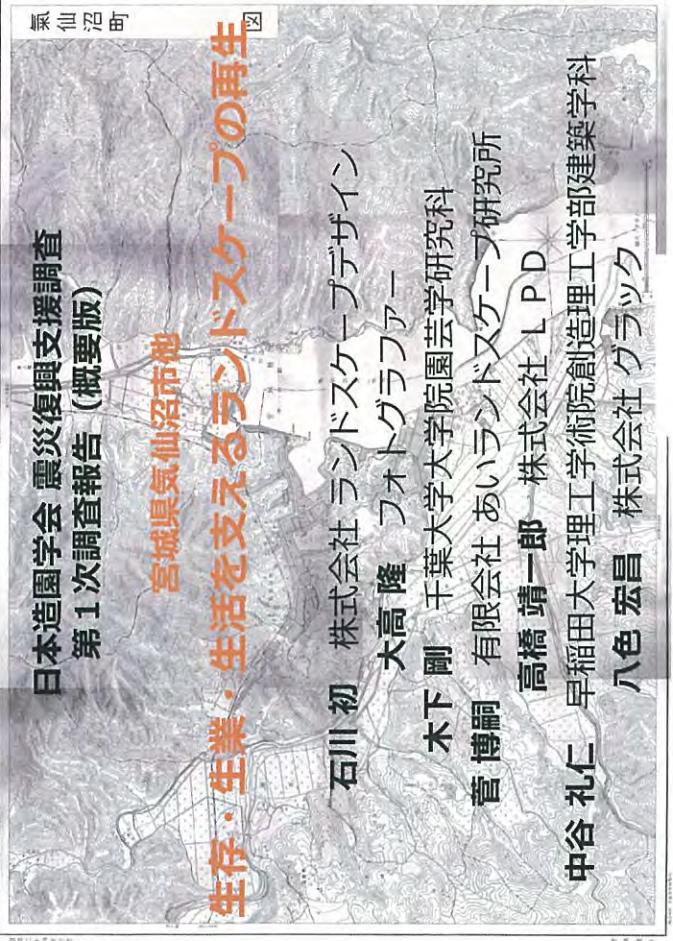
被災後 50 日後の個体としては、ほぼ健全性を保持していることから、既往のマツ属の知見から類推すると塩害による影響は表れていないよう観察される。この点については目下、根系域内の地下水（A・B）と周辺の水質分析、および個体の塩分濃度の分析を行っており、これらの結果も参考に、今後の対応策を講じることが望ましいと考えられる。

表 陸前高田「希望のマツ」生育地の土壤環境（表中数値は測定値・( )内は標準偏差）

測定地点	測定項目	採水日(26.April.2011.)と採水時間			採水日 (29.April.2011.) と採水時間
		10:07 (満潮時)	13:30 (平常時)	17:30	
A point	EC value (S/m)	1.71 (±0.02)	1.64 (±0.02)	1.62 (±0.01)	1.66 (±0.02)
	pH (H <sub>2</sub> O) value	6.51 (±0.006)	5.50 (±0.008)	6.80 (±0.001)	6.56 (±0.03)
B point	EC value (S/m)	1.74 (±0.01)	1.73 (±0.01)	1.71 (±0.01)	1.42 (±0.01)
	pH (H <sub>2</sub> O) value	6.64 (±0.004)	6.57 (±0.001)	6.54 (±0.006)	6.50 (±0.01)
C point (樹内)	EC value (S/m)	-	-	-	1.76 (±0.017)
	pH (H <sub>2</sub> O) value	-	-	-	6.98 (±0.016)
海水	EC value (S/m)	4.58 (±0.02)	4.36 (±0.03)	3.70 (±0.16)	4.76 (±0.05)
	pH (H <sub>2</sub> O) value	7.28 (±0.004)	7.06 (±0.005)	7.46 (±0.029)	6.99 (±0.02)
河川水	EC value (S/m)	4.46 (±0.06)	4.43 (±0.04)	3.43 (±0.01)	-
	pH (H <sub>2</sub> O) value	7.35 (±0.007)	7.59 (±0.019)	7.24 (±0.03)	-

EC value単位 (s/m)=(10ds/m)=(10ms/cm)であり単位換算が可能

EC valueとpH (H<sub>2</sub>O) valueは5~9回測定した平均値と標準偏差を表示



## 1. 調査概況 リアス式海岸（北部）及び平滑砂浜海岸 (南部) の津波被害区域を踏査



## 調査対象地の海岸地形と土地利用

海岸地形:	津波型:	侵食する土地利用:			
		植物用地	植物用地+農用地	農用地	その他の用地(港湾等)
V字谷	リアス式海岸・V字谷	W字谷型	南三陸町	気仙沼市唐桑地区 (太平洋側被災地)	氣仙沼市本吉町 (海側のみ)
U字谷	リアス式海岸	U字谷型	気仙沼市港湾埋立て地区	気仙沼市大谷海岸一帯 (子どもたちの遊び場のみ)	気仙沼市松崎地区
半円形湾	リアス式海岸・半円状型	リアス式海岸・鐘錶秒針型	大河川河口型	気仙沼市大鳥 (港周辺のみ)	
汐入湖	汐入湖型	石巻市北上川河口部 (中瀬のみ)			
平滑砂浜海岸	平滑砂浜海岸型			東松山市野蒜海岸	
平滑岩石海岸	平滑岩石海岸型				
平滑砂岩海岸	平滑砂岩海岸型				

注1: 泰2: 海岸地形、津波型の類型は、施設者国土地理院(1961):「平地海岸津波調査報告書」津波地形と地盤津波-1による。  
<http://tsunamimemo.e-gummaru.ssi.mlit.go.jp/xml/tsunami/report62/reportatab-reportatab.html>  
 注3: 優先する土地利用の類型は、「国土地理院(2011):「浸水範囲の土地利用」による。  
<http://www.gsi.go.jp/chirijocho/chirijocho0022.html>

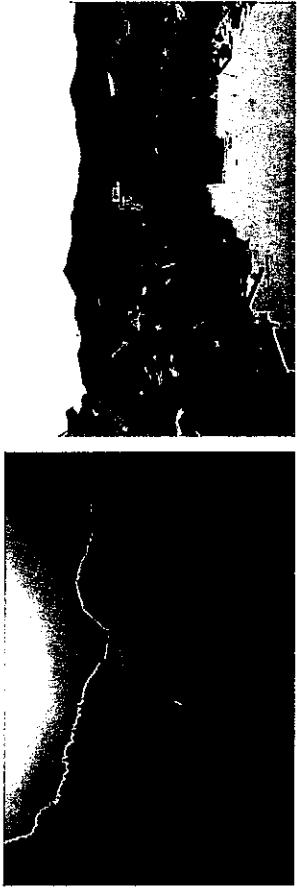
## 2. 調査結果 (1) テーマに沿った被災の状況



生業と生活に最適化された地域で  
被災が大きかつた。

## 土地の被災 1

地盤沈下 湿水



民家の区画。家屋が流され、土地そのものが一部消失。（気仙沼市唐桑町舞根地区）

市街地の至るところに湿水している箇所がある。海水と雨水と排水、重油等が混入していると思われ、異臭を放つ。（気仙沼市鹿折地区）

## 土地の被災 2

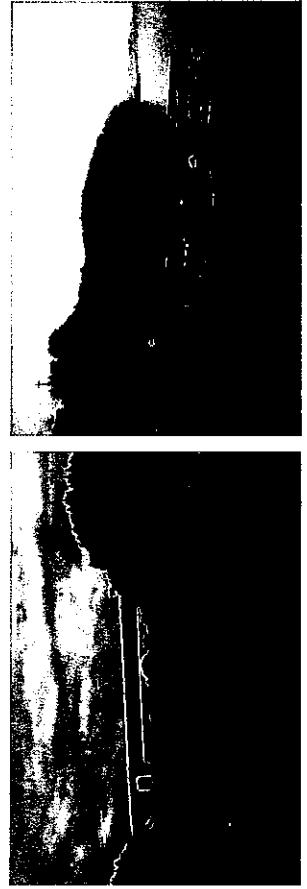
地震前 地震後



津波前にあつた階段（道路から高台に上がる）が消失している。この場所は、道路建設のために屋根が切り通されたところで盛り土して階段を整備したことから、地山の部分は津波に洗われても残存し、切り土・盛り土した部分が浸食・崩壊した。

## 土地の被災 3

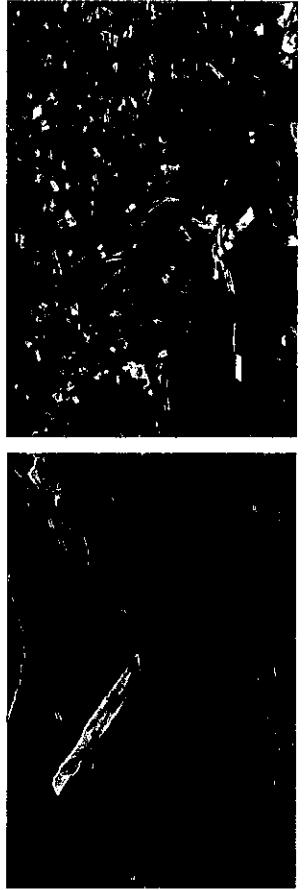
築堤（鉄道敷）の崩壊 構造物の基礎地盤の浸食



海岸に近く、津波の直撃を受けたと考えられる。橋梁と橋脚のみ残して流出する手前に見えるのが県道。枕木ごと流されている。（南三陸町）

## 土地の被災 4

化学的土壤汚染の懸念 農地の浸水・湿水



津波によって流された燃料タンクから漏れ出したとされる重油。広範囲にわたって重油だまりがみられる。（気仙沼市鹿折地区）

谷津田の最奥部まで津波と瓦礫が押し寄せ、未だに湿水したままのところもあり、潮の香りが残る。耕作は不可能。（気仙沼市松岩地区）

# 津々浦々における甚大な被害

## 家屋と防潮林の被害

地震前



地震後



防潮林背後の住宅被害  
陸地側の防潮林の被害？

都市部の被災に注目しがちであるが、入り江の漁村集落は、例外もあるが、壊滅的な被害を受けている。防潮林、力牛の養殖筏が流される。高台の家屋数件がかろうじて被災を免れている。(唐桑町舞根(もうね)地区)

## 植生・植栽の被害

浸水した竹林



浸水した竹林はどこも葉が黄変していた。低木・灌木類も同様。(南三陸町)

引き波により海方向に倒壊・傾いたアカマツ。(気仙沼市大島)

防潮林の倒壊



学校の校庭



公園・緑地



瓦礫置き場として使用されている運動広場(気仙沼市)。漂着物のため利用不能の公園がほとんど。

## 子どもの遊びの場と機会の喪失

学校の校庭



学校の校庭は仮設住宅や自衛隊による利用のため、遊べるスペースは少ない。(南三陸志津川中学校)

## (2) 減災要因

### (2) 減災要因 (つづき)

津波が直撃した区域。家屋の多くが流される中、微高地（岩盤）の家屋はすべて残存し（床上浸水）、再利用も可能。（気仙沼市魚市場前）

#### 高台（高地居住）



建物も構造・工法によって減災・防災要因と異なる。標高、地形、地質要因と一緒に考える必要がある。

右表はハードな要因についてとりまとめたものであります。このほかに、ソフトな要因、例えば、津波や防火、避難計画に対する意識などがあろうが、今回の調査では、この点を十分に確認できなかつた。

可能な限り被災者へのインビュュー等も行つたが、日頃からの津波対策や避難計画が効いたといった言質は、今回の調査では取れなかつた。

津波が直撃する要因として「標高が同程度でも、地質や地盤強度の違いによって被災の程度が異なる状況が推察された。」

建物も構造・工法によって減災・防災要因と一体化に考えられる必要がある。

右表はハードな要因についてとりまとめたものであります。このほかに、ソフトな要因、例えば、津波や防火、避難計画に対する意識などがあろうが、今回の調査では、この点を十分に確認できなかつた。

可能な限り被災者へのインビュュー等も行つたが、日頃からの津波対策や避難計画が効いたといった言質は、今回の調査では取れなかつた。

#### 微高地 (住宅)



津波が直撃した区域。家屋の多くが流される中、微高地（岩盤）の家屋はすべて残存し（床上浸水）、再利用も可能。（気仙沼市魚市場前）

#### 地質・地盤



鉄道敷の築堤が津波の漂流物を阻止した例。津波の末端部ではこの程度の高低差でも有効。（気仙沼市鹿折地区）

#### 高台（高地居住）

#### 高台（社寺・墓地）



津波が直撃する要因として「標高が同程度でも、周囲に構造物が認められるものの、家の再利用が可能。」

津波が直撃する要因として「標高が同程度でも、周囲に構造物が認められるものの、家の再利用が可能。」

石垣の色が変わっているところが昭和三陸大津波の浸水ライン。今回は床上浸水。（気仙沼市唐桑町宿裏・早馬神社）

防災・減災要因	被災状況	特記事項	事例
標高 標高	高台（中央スケール） 高台（比高3m程度以上）	高層の窓から少し 床下浸水、床下漏水、一 度認められるものの、家の 再利用が可能。	気仙沼市東地区 区、津波の末端部で 有効。
地盤 地質 地質	地山（比高3m程度以上）	微高地上の土地利用： 浸食侵食 植生・根構造保存	気仙沼市西地区 の林務部の住 居地、気仙沼市景島 公園
岩盤 岩盤	浸食ほとんどなし 植生・根構造保存	岩礁上に実生したケ ヤキ	三陸町大槻野 参道のケヤキ並木
樹木 樹木	一部斜切れ、枝折れ、倒 木があったが海水の水痕 を残す	大径木	岩礁上という悪条件 の現存率高い？
深根性 深根性	浸水区域におけるかぶら の根存率高い？	岩礁上に実生は無い？	気仙沼市一原島 公園のウツバキ
構造 躯体	防潮堤	防潮木の腐剝部分が残存 してしまった。	東松山野柳海岸 岸の防潮林、防 風林
RC クリート造	躯体が比較的多く残存 している	防潮木の腐剝部分が残存 してしまった。	気仙沼市大里田 中浜の防潮林、 防風林
ヒロティ（1階 部分）	木造でも残存家屋多 く	場所を競り有効	木造の防潮林、防 風林
軟式工法（ツー バイフォーム） 貫壁構造（伝統 的な住宅の構 造法）	残存所あり	木造でも残存家屋多 く要建て直し。	気仙沼市街



埋立前は岩礁（神社がある小島）。埋立に伴い、岩礁を保全しても残存している。植栽木のサクラは倒壊している個体もあり見受けられる。（気仙沼市弁天町一景島公園）

## 樹齢・大径木

津波の直撃を受けたが、旧状  
をどめている（一部倒木あ  
り）。幹周約550cm。樹齢？

南三陸町・大雄寺参道のスギ  
並木



地震前



地震後

## RC（鉄筋コンクリート造） ピロティ（木造含む）

上記工法の家屋は、津波の  
浸水区域において相対的に  
残存率が高かった。



1～2層部分で波を受け流した鉄骨  
造の家屋（気仙沼市朝日町）



木造ピロティ（気仙沼市魚町）



津波の直撃を受けた港付近  
（気仙沼市角田）

## 調査カルテ： 気仙沼港埋立 地の例

調査対象地毎に  
作成中。

調査カルテ： 気仙沼港埋立 地の例	調査地 名	被災地 別	現状 状況	生存 状況	生産 状況	現状 状況	生活 状況	課題	その他	課題	
・飲食物 ストアール ・旅館のみみえ兵 士化	住居	個人	・旅館のほか、1階部分ピロ ティ化	・被災者の多くが移 出先へ向かって避難してい る。							
・被災者の多く が移出先へ向か って避難してい る。	街区	家族	・被災地でいた人た ちが、被災地へ戻 ることなく、他の 地域へ移出している。 ・被災地の高齢者 は、被災地へ戻 ることなく、他の 地域へ移出している。								
・被災者の多く が移出先へ向か って避難してい る。	地区	自治会	・同生新開のじ んか開いてい くたがわれな かった。	・被災者の多く が移出先へ向か って避難してい る。							
・被災者の多く が移出先へ向か って避難してい る。	字校区	集落	・被災者の多く が移出先へ向か って避難してい る。								
・被災者の多く が移出先へ向か って避難してい る。	行政区 (基礎自治体)	行政区 (基礎自治体)	・被災者の多く が移出先へ向か って避難してい る。								
・被災者の多く が移出先へ向か って避難してい る。	地方	国家									
・被災者の多く が移出先へ向か って避難してい る。	国際	国土									
・被災者の多く が移出先へ向か って避難してい る。	国際	国際									

## 3. 復興支援の手がかり：基本理念

生存→生業→防災→復興→ランづくり  
ままた社会モデルの構築



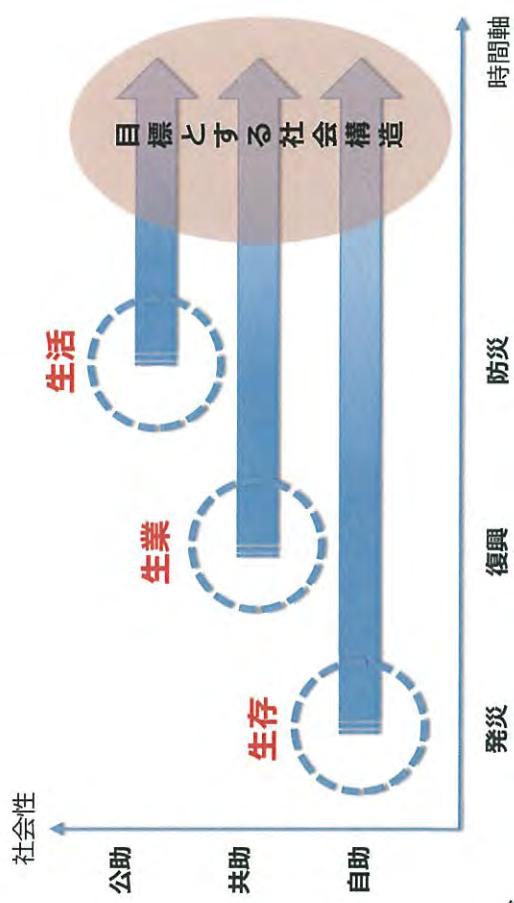
生業と生活に最適化されるだけではなく、生存をすべての前提（基盤）とする社会を再構築する必要がある。気仙沼唐桑地区は、そのような理想的な社会モデルの一つと見なせる。



災害時はまず自分の命を守り、やがて生活の糧を得、生活を楽しむ段階に至る。これは人々が社会性を獲得するプロセスにはならない。復興プラン、防災プランは、このプロセスを支援すべき。

# 生存を基盤とする社会と復興のプロセス

**生存のための環境単位の設定**  
食料とエネルギー供給条件のチェックも必要！



## 3. 復興支援の手がかり：提案1

**標高・地形・地質に則した土地利用と生存のための環境単位の設定**



災害時に自立可能な生存のための環境単位が地形条件や行政区、生業形態に応じて段階的に設定されるべきである。



平時より避難地や避難路はある種突出したシンボリ性を持つた風景として、避難コロールとともに人々に共有されている必要がある。

## 3. 復興支援の手がかり：提案2

**生存と生活をつなぐ「遊び」の場・機会を。復興～防災ブランに盛り込む  
土地被災への対処のための学際的アプローチの必要性**



土地が被った災害を教訓ととらえ、自然を戦略的に受け入れる地域づくりの方向も考慮されねばなる。

## 1. 調査対象地の概況

### (社)日本造園学会 復興支援緊急調査報告書

#### 宮城県海岸都市チーム



## 1. 調査対象地の概況

### ■ 松島町

- 沖合に多数の島々があるため、宮城県の他の海岸部と比較すると市街地における津波の被害は軽微。
- 地震による石垣、土壙、石垣、屋根瓦の損壊。灯籠等の倒伏。地盤の沈下(30~40cm)
- 海岸部では約1m高の浸水であり、他の海岸部で見られた破壊的な掃流はなかったものと思われる。
- 海岸部の建物の1階部分のシャッター、窓ガラスなどの破損。ヘドロの流入。
- 4月7日の余震でライフラインが再度崩壊(90.5%まで復旧→10%)、地割れの発生が見られる。
- 沖合の桂島(塩竈市)では、家屋全壊の被害あり。



冠水に留まつた松島地区の堤の内(出典:広報ましま4(震災特集号))

### ■ 東松島市(野蒜地区・宮戸島)

- 浸水エリアが広範囲に及んでいる。
- 野蒜地区は津波が家の背中側から襲い壊滅状態。避難場所としていた小学校の体育馆や校舎にも大津波が押し寄せ多數の犠牲者を生む結果となった。
- 宮戸島と野蒜地区を結ぶ橋梁の倒壊により島は数日孤立状態に。農地も海水による被害大。
- 平野部のJR仙石線、航空自衛隊松島基地、公的施設が壊滅状態。



松島を守つた多数の島々

## 1. 調査対象地の概況

### ■ 松島町

- 沖合に多数の島々があるため、宮城県の他の海岸部と比較すると市街地における津波の被害は軽微。
- 海岸部では約1m高の浸水であり、他の海岸部で見られた破壊的な掃流はなかったものと思われる。
- 海岸部の建物の1階部分のシャッター、窓ガラスなどの破損。ヘドロの流入。
- 4月7日の余震でライフラインが再度崩壊(90.5%まで復旧→10%)、地割れの発生が見られる。
- 沖合の桂島(塩竈市)では、家屋全壊の被害あり。



1

## 1. 調査対象地の概況

### ■ 女川町

- すべての低地(漁港、居住地、水田など)において、津波の被害が激甚(ほとんどの建物が現場から消失。鉄筋造や鉄骨造の建物も骨格のみが残る状態)
- 防波堤はチリ地震の際の6mと想定、避難所もそれを前提に設置。最低でも18mの津波であったと想定されている。
- 標高16mに立地する町立病院の1階部分も浸水。
- 湾内の2つの有人島はライフラインや船舶に被害を受ける。
- 地盤沈下もおこっているため、満潮時には冠水する。



女川町上空からの被害状況  
出典:女川町



谷筋をかけたぼる津波被害

## 2. 調査概況

宮城県沿岸都市チーム

■ 日時:平成23年4月30日～5月2日、5月6日～8日

■ 調査地:松島町、東松島市、女川町、南三陸町

■ 調査テーマ

- 半農半漁地域における景観再生の可能性について
- 産業や暮らしに關わる復興プログラムのメニューとロードマップの検討

■ 調査員

林玉ゆみ(支部幹事:兵庫県立大学・淡路園芸学校、准教授)

中瀬 繁(支部顧問:兵庫県立大学・人と自然の博物館 副館長)

武重昭(兵庫県立人と自然の博物館 研究員)

田中 充(支部副支部長:神戸市公園緑化センター 所長)

宮前保子(スペーシジョン研究所 所長)

森本幸裕(支部顧問:京都大学大学院地球環境学 研究 教授)

今西純一(支部幹事:京都大学大学院地球環境学 研究 教授)

森山洋志(兵庫県立大学・淡路園芸学校 講師)

■ 調査方法

- 現地踏査・写真撮影による被災状況の記録
- ヒアリング調査・被害概要、今後の復興計画等

■ 松島町:企画調整課課長 小松良一氏

東松島市:総務部総務課副参事 兼事務書広報班長 高山孝志氏

女川町:災害応援本部総務課企画課長 鈴木浩徳氏

教育委員会 生涯学習課課長 佐藤誠一氏

南三陸町:震災復興推進課 主事 阿部大輔氏

勝倉造園勝倉和男氏(南三陸町在住)  
被災者(31歳・女性)

## 1. 調査対象地の概況

### ■ 南三陸町

- すべての低地(漁港、居住地、水田など)において、津波の被害が激甚(ほとんどの建物が流失され、現場から消失。鉄筋造や鉄骨造の建物も骨格のみが残る状態)。
- 松原の公園のマツは倒壊。多少の減災効果はあったと認識されている。
- 南三陸町では「津波浸水想定区域」の標識が各所に設置されており、概ね今回の被害激甚地域と重なっていた(条件によりそれよりも高い位置まで被害があつたり、より低い位置で被害がどどまつていたりする)。しかし、「津波浸水想定区域」内に多数の居住地があつたことにより、多数の死者が出た。



上の山公園からの南三陸町の風景

## 3 - 1. 調査結果

■ 景観再生を考える際に留意すべき被災状況等

銀光に関する景観の再生に関する被災状況

－ 主に松島町、東松島市



奥松島の大浜集落

- 街並み景観として重要と考えられる国道45号沿いの店舗1階部が浸水しているが、震災前から進めて来た景観形成を促進することを町で検討している。
- 野蒜海岸のマツ林が倒壊して浸水している。
- 「奥松島」と呼ばれる東松島市の外海に面した島嶼部の宿泊施設やレクリエーション施設は壊滅的な被害を受けている。
- 小茂根島の奇岩「長命穴」が滑落している。

■ 復興プログラムを考える際に留意すべき被災状況等

銀光に関する復興プログラム開する被災状況

－ 主に松島町、東松島市



- 透橋をはじめ、湾内の島にかかる橋については流失している。
- 桂島等(塩竈市)の松島湾内の島嶼部の施設が被災している。
- 奥松島の遊観船や民宿等で進めてきたブルーツーリズムが大きな被害を受けている。
- 奥松島で小規模な農地の地形が改変されている。



4月30日～5月2日、5月8日



奥松島の銀光船乗り場

奥松島の銀光船乗り場

### 3-1. 調査結果

- 漁業を中心とした生業を考える際に留意すべき被災状況等
  - ・漁業を中心とした生業を支える漁鏡の再生に関する被災状況  
　　-主に女川町、南三陸町
  - ・湾口部を中心にはリニア式海岸谷筋の上部まで甚大な被害が及んでいる。
  - ・漁港をはじめとする漁業関連施設は壊滅的な被害を受けている。



南三陸町の市街地 女川町の谷上部

- 復興プログラムを考える際に留意すべき被災状況等
  - ・漁業を中心とした生業を支える復興プログラムに関する被災状況  
　　-主に女川町、南三陸町
  - ・人口に占める死亡または行方不明の数が大きい。
  - ・行政機関が未だ正常に機能していない。
  - ・湾内の多様な養殖漁業の施設も崩壊している。
  - ・漁業の集約化等が検討されている。

### 3-2. 調査結果

- 漁業を中心とした生業を支える被災を免れたもの
  - ・漁業を中心とした生業を支える漁鏡の再生の手掛かり  
　　-主に女川町、南三陸町
  - ・高台にある神社や公園などは被害を受けていない。
  - ・災害時の避難所となつた。
  - 地域住民の心のよりどころとなる場所は残されていている。
  - ・内海に面した海岸部の被害は少ない。
  - 沿岸景観の手掛かりは残されている。



内海の養殖風景 高台の神社

- 復興プログラムの手掛かりとなる被災を免れたもの
  - ・漁業を中心とした生業を支える復興プログラムの手掛かり  
　　-主に女川町、南三陸町
  - ・市町の大合併等において丘陵部を切り開いて建設された公共施設は被害がない。
  - 各町とも復興の拠点はこのような丘陵部の公共施設に置かれている。
  - ・行政区等のコミュニティは崩壊していない。
  - 造園関係者による公園のが引き撤去から景観再生に向けたボランティアの活動が展開されている。



公園ボランティアの様子

### 3-2. 調査結果

- 景観再生の手掛かりとなる被災を免れたもの
  - ・観光を中心とした生業を支える景観の再生の手掛かり  
　　-主に松島町、東松島市

・松島湾の島嶼群が波を抑えたため、松島町市街地の被害は他の海岸部に比べて格段に小さい。  
・仁王島をはじめ、観光資源である島々の被害は少ない。  
→既に遊覧船が再開されている。  
・四大観等からの眺望景観も損なわれていない。  
・東名運河の松島は一部残っている。  
→地域の誇りと愛着のある風景再生の手掛かりとなる。



松島の島並み

- 復興プログラムの手掛かりとなる被災を免れたもの
  - ・観光を中心とした生業を支える復興プログラムの手掛かり  
　　-主に松島町、東松島市
  - ・瑞巣寺や五天堂、貝塚等の歴史文化資源については被害はほとんどない。
  - 時代を経て受け継がれる史跡の立地選定など学ぶべき知恵が多い。
  - ・観光組合等の地元を中心 GW前にには自力で再興がはじまっている。
  - 地元での自力復興のための人材・資源は損なわれていない。

瑞巣寺の社寺林

### 4. 復興に向けたアイディア

#### — 復興に向けた5つの視点 —

- ① 安全安心を基本にしつつ、ハード・ソフトのリスク回避を重層的に組み合わせる。
- ② 自然の復元力を活かした自然立地型の土地利用計画を進める。
- ③ それぞれの地域の地形やまちの形成の歴史の違いを読み込み、多様な復興の手法を検討する。
- ④ コミュニティを意識した、コンバクトに成立するまちを目指す。
- ⑤ 地域の育んできた里山里海の生活文化の再評価し、継承する。

これらの5つの視点を踏まえ

- 1. 半農半漁地域における景観再生の可能性性
- 2. 産業や暮らしに關わる復興プログラムのメニューとロードマップ

## 4. 復興に向けたアイディア

### 1. 半農半漁地域における景観再生の可能性 ～自然と共生する柔らかな再生～

松島町：景観形成を通じた観光の再興

■地区の概況  
松島町の瑞巣寺周辺は、背景となる社寺林・参道を中心として、各種物産店などの商業施設が集積する観光拠点である。地震と津波によって商業施設の1階部分が被災している他、舟着き場の発券所などの建築物に被害があつたが、瑞巣寺をはじめ全般に他の地域と比較すると被害状況は軽微である。観光組合を中心に戻興に向け、各種取組が進められており、GWには観光PRも行い、観光客も戻りつつある。



### 1. 半農半漁地域における景観再生の可能性 ～自然と共生する柔らかな再生～

松島町：景観形成を通じた観光の再興

■松島湾周辺地域の観光復興に向けて  
・松島広域観光拠点機能（情報発信、情報伝達等）の構築  
・商業施設および広告物の意匠・形態・色彩のコントロールおよび修景植栽の再整備等による景観形成施策の推進



- ◆市街地景観の誘導
- ・建築物外壁の色彩誘導
- ・屋外広告物の形態誘導
- ・マツ植栽の再整備
- ・広場の舗装等の再整備

### 1. 半農半漁地域における景観再生の可能性 ～自然と共生する柔らかな再生～

松島町：景観形成を通じた観光の再興

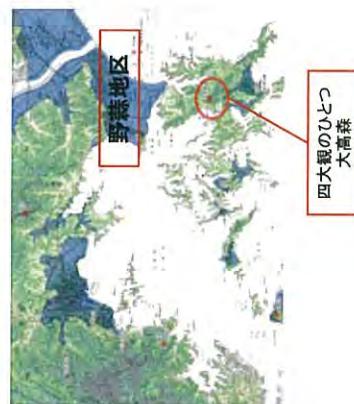
■松島町における景観再生の可能性  
・歴史的町並みを活用した周遊ルートの拡充  
・これまで進められてきた町民、事業者等の協働による「6つのどうぞ」運動の推進

## 4. 復興に向けたアイディア

### 1. 半農半漁地域における景観再生の可能性 ～自然と共生する柔らかな再生～

東松島市野蒜地区：風土の再生を通じたエコツーリズム振興

■地区の概況  
宮戸島の大高森からは甚大な被災を受けた東松山市野蒜地区が展望される。野蒜地区は花卉園芸・水稲などの基幹農業、野蒜海岸の砂浜や松林などの自然、貞山運河＝東名運河や野蒜石採石場などの産業遺産、丸山などの眺望点など、変化に富んだ資源や文化が培われてきた。さらに、野外活動センター・や民宿、自転車専用道路などの観光・レクリエーション施設が立地していた。



## 4. 復興に向けたアイディア

### 1. 半農半漁地域における景観再生の可能性 ～自然と共生する柔らかな再生～

東松島市野蒜地区：風土の再生を通じたエコツーリズム振興

■地域の風土を活かした復興に向けて  
【風土の再生】  
・東名運河の再生  
・砂浜の再生・松林の拡大再生  
・塩害除去による特産品である花卉およびマコモ栽培の再生  
【安全・安心のための基盤整備】  
・高台への避難経路とみどりのネットワークの確保  
・瓦礫を活用したマウンドと樹林の創造  
・宮戸島との橋梁の修復・整備  
・道路・自転車専用道の整備・修復  
【エコ・ツーリズム振興策の推進】  
・野外活動センターを拠点としたエコツアーの立ち上げと宿泊施設整備



## 4. 復興に向けたアイディア

### 1. 半農半漁地域における景観再生の可能性 ～自然と共生する柔らかな再生～

宮戸島：小規模漁業集落における景観記憶の再生

■地区の概況  
入り組んだ浜のうち、里浜是比较的被害が軽微であったが、大浜、月浜、室浜は甚大な被害を受けている。  
室浜から萱野崎までの嵯峨渓は、屏風岩やみさご島、夫婦島などの奇島が見られ、遊覧船が運航していた。  
里浜には、歴史資料などの展示施設である奥松島縄文村が立地。  
海岸部は海水浴場として利用されている。



宮戸島地域の4つの浜のうち、外海に面した3つの浜は壊滅的な被害を受けている。

## 4. 復興に向けたアイディア

### 1. 半農半漁地域における景観再生の可能性 ～自然と共生する柔らかな再生～

女川町・南三陸町：水産業を持続できるまちづくり

■地域の概況  
海岸部は南三陸金華山国定公園地域に指定されており、北上山地と太平洋が交わる風光明媚なアス式海岸は天然の良港を形成し、カキ、ホタテ、ギンザケなどの養殖業その他、金華山沖漁場が近いことから、サンマなどの沿岸漁業も基幹産業である。また、笛ヶ馬籠コをはじめとした水産加工業、国定公園域の各種レクリエーション関連産業も活発であった。

谷のかなり深いところまで浸水域が広がっており、湾口部を中心壊滅的な被害を受けている。



国定公園と県立自然公園のエリア

【計画実現のプロセス】  
・2段階整備方式で、第一段階では公共施設等の都市計画決定及びゾーニング、第二段階で詳細計画検討。  
・行政区単位(100～200戸)で復興まちづくりの検討体制づくりを進める。

## 4. 復興に向けたアイディア

### 1. 半農半漁地域における景観再生の可能性 ～自然と共生する柔らかな再生～

宮戸島：小規模漁業集落における景観記憶の再生

#### ■小規模漁村集落の復興に向けて

##### 【基盤整備】

- ・野蒜地区とつなぐ松ヶ島橋の補強・整備
- ・島内道路の避難目的の拡幅・整備
- ・体験漁業などの取組推進のための港湾施設の再整備
- 【記憶に残る景観の再生】
- ・野蒜地区、宮戸島、東名運河を含む奥松島をめぐるグリーンツーリズムの再構築
- ・冠水した小規模な農地を自然観察の場や入江景観として再生
- ・景観再生を目指した砂浜整備
- ・被災農地・遊休農地への住宅移転
- ・神社や祠、石碑などの再生

壊滅的な被害を受けた大浜



## 4. 復興に向けたアイディア

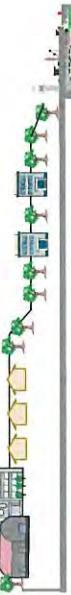
### 1. 半農半漁地域における景観再生の可能性 ～自然と共生する柔らかな再生～

女川町・南三陸町：水産業を持続できるまちづくり

#### ■水産業を持続できるまちの復興に向けて

##### 【基盤整備】

- ・安心できる市街地整備→海岸部の漁港再整備、平地部の商業・業務地および緑地整備、高台の公共施設ならびに住宅地整備など標高に応じた市街地の復興。
- ・高台へのアクセス道と緑地系統の連携を図る。



#### 【計画実現のプロセス】

- ・2段階整備方式で、第一段階では公共施設等の都市計画決定及びゾーニング、第二段階で詳細計画検討。
- ・行政区単位(100～200戸)で復興まちづくりの検討体制づくりを進める。



高台の住宅地や公園は被害を受けていない

## 4. 復興に向けたアイディア

### 4. 復興に向けたアイディア

2. 産業や暮らしに關わる復興プログラムのメニューとロードマップ  
～仕組みづくりとプログラムデザイン～

#### ■復興プログラム策定の考え方

- ・時間軸、空間軸、個人-コミュニティ軸を重層的に考える。
- ・確定的なプログラムではなく多様なシナリオの選択肢を提示していく。
- ・施策ごとに進めるのではなく、津波対策（ハード、ソフト）、住宅対策、漁業対策、農業対策、観光対策、景観対策を総合的にコーディネートできるコンサルタントを常置。
- ・地域固有の文化が見える復興目標を掲げ、常にコミュニティを絡ませた合意形成システムをつくり、生業と生活とつながった復興プロセスを提示する。
- ・パイロットモデルの提示と先行的試行を実施する。

## 4. 復興に向けたアイディア

### 1. 仕組みづくりとプログラムデザイン

#### ■合意形成のシステム

- ・地域住民、行政、学識経験者、専門家+NPO
- ・草門家、NPO等の多様な主体が関わるオープンな組織
- ・協議会形式
- ・組織と手法の適切なマッチングを図る
- ・地域の説明会、WS
- ・開かれた広報・周知
- ・幅広い参画と協動



#### ■プログラム展開

- ・復興の段階に応じたプログラムの展開を図る
- ・地域住民、行政、学識経験者、専門家+NPO
- ・草門家、NPO等の多様な主体が関わるオープンな組織
- ・協議会形式
- ・組織と手法の適切なマッチングを図る
- ・地域の説明会、WS
- ・開かれた広報・周知
- ・幅広い参画と協動



### 4. 復興に向けたアイディア

2. 産業や暮らしに關わる復興プログラムのメニューとロードマップ  
～仕組みづくりとプログラムデザイン～

#### ■復興に向けたロードマップ

##### 【観光を中心とした生業を支える松島再生のロードマップ】

- ・観光地の根幹である景観形成を軸にした復興計画とする。
  - ・復旧・復興期間も観光を持続させるための学生ボランティア（風景、歴史、被災地復興等の受け入れ）により地域の活性化を図る。
  - ・奥松島へのアクセス整備と沿道の風景再生を重点的に実施する。（早期の観光産業復興）
  - ・長期的に野蒜・宮戸島は、松島の風景の創造を誘導する。
- 【漁業を中心とした生業を支える三陸海岸再生のロードマップ】
- ・三陸海岸固有の風景の根幹である漁業の再生を復興計画の基本とする。
  - ・長期に亘る漁業の復興までの期間、農漁業の滞在型、体験型觀光を再生あるいは創造する。
  - ・海と森とのかかわりが意識できる新たな居住空間をパイロットモデルとして丘陵地に整備する。

## 4. 復興に向けたアイディア

2. 産業や暮らしに關わる復興プログラムのメニューとロードマップ  
～仕組みづくりとプログラムデザイン～

#### ■具体的な復興プログラムの提案「地域文化の継承のためのプログラム」

- 【地域の言い伝えの継承】
- ・小中学校における伝承・言い伝え教室の開催→伝承を参考とした避難行動の普及啓発
  - ・コミュニティ単位による石碑等のモリアル施設とその周辺環境管理の実施→管理作業を通じた、いざという時に備えたコミュニケーション単位の暮らしの確立
  - 【地域管理の活動】
  - ・海岸クリーン活動など海辺と親しむ活動の再構築→地域住民、企業、観光客などが参加するクリーン活動などを通じて、海の変化を体感できる能力を幅広く養成

##### 【地域の被災史に関する書き書きの実施】

- ・「末の松山」にもみられるように、地域の伝承や説話には、被災に関する事が書かれている。
- ・生活文化や様式オープニングスペースへの入居など、日々の状況が一定程度落ち込んでいる。
- ・被災都市での高齢者から仮設住宅への移り変わり、生き残り、生き抜く力、生き残りの想いを取り、とりまとめる。聞き取りを行うのは地域の高校生や大学生などを想定し、暮らしの知恵を次の世代に引き継ぐ。
- ・書き書きの結果を小冊子に印刷した上で、地区単位で配布する他、社会教育、生涯教育講座などの教則本とする。

ハ幡（やわた）の宝国寺裏の丘にある  
「末の松山」多賀城市指定文化財  
出典：多賀城市資料



## 4. 復興に向けたアイディア

## 4. 復興に向けたアイディア

### 2. 産業や暮らしに関わる復興プログラムのメニューとロードマップ ～仕組みづくりとプログラムデザイン～

#### ■具体的な復興プログラムの提案 「自然の恵みを活かした暮らしのためのプログラム」



##### 【松の植林】

- ・津波によって失われた松林の再生に向けて、地域住民、地元企業、活動団体などが協働で植林事業を行う。
- ・地域の子供たちが参加することで、将来的環境保全と津波の教訓の継承、以後の適切な維持管理の担い手育成を図る。
- ・多様性のある森づくり
- ・松林だけではなく、山地部分の植生回復やこれまで放置されて来た植林の適切な維持管理によつて、地域の美しい里山の風景を再生する。
- ・伐り出した材は仮設住宅の建設やエネルギー源として活用する。

##### 【瓦礫のバイオマス活用】

- ・倒木を中心に行きわざ活動

##### 【里山の暮らしの継承】

- ・地域に伝わる知恵や工夫を再評価し、市街地においても里山の暮らしの工夫を応用する。

##### 【里山の暮らしの継承】

- ・地域に伝わる知恵や工夫を再評価し、市街地においても里山の暮らしの工夫を応用する。

##### 【防災公園づくりワークショップ】

- ・新たな基盤整備の一環として整備される防災機能を有した公園の計画にあたっては、その日常時、非日常時の利用や管理運営の促進のため、ワークショップ方式で住民の参画と協働により実施する。

##### 【環境教育】

- ・小学校教育や博物館での生涯学習を通じて震災の教訓を学ぶ場づくりを行う。

##### 【環境教育】

- ・地盤が一丸となり身近な環境を育むきっかけづくりとしての植林活動

##### 【公園づくりワークショップの様子】

- ・公園づくりワークショップの様子

## 4. 復興に向けたアイディア

### 2. 産業や暮らしに関わる復興プログラムのメニューとロードマップ ～仕組みづくりとプログラムデザイン～

#### ■具体的な復興プログラムの提案 「コミュニティ再生のためのプログラム」



##### 【復興ブレイバーグ】

- ・震災前から取り組まれて来たブレイバーグの取り組み引き継ぎ、ガレキの利用と記憶の継承を図る。

##### 【被災地の子供がます元気を取り戻すこと】

- ・被災地の子供がます元気を取り戻すこと、地域全体の雰囲気の向上につながり、地域の活性へつながっていく。

##### 【園芸を活用した練習とケア】

- ・瓦礫に花を咲かしたり、避難所や仮設住宅における園芸活動を通じて、花による癒しを得たり、ストレスを緩和する。また、コミュニティの形成に役立てる。

##### 【兵庫県でも育成している「園芸療法士」や関連する専門家の支援により、園芸活動を通じた災害からの精神的な立ち直りを促進し、コミュニティへの参加を促進する。】

##### 【鎮魂の花祭り】

- ・甚大な被害により故人の弔いも十分にできない状況の中、1周忌を目前にまちが草花で覆われた鎮魂祭を行う。

##### 【環境教育】

- ・小学校教育や博物館での生涯学習を通じて震災の教訓を学ぶ場づくりを行う。

##### 【防災公園づくりワークショップ】

- ・新たな基盤整備の一環として整備される防災機能を有した公園の計画にあたっては、その日常時、非日常時の利用や管理運営の促進のため、ワークショップ方式で住民の参画と協働により実施する。

##### 【公園づくりワークショップの様子】

- ・公園づくりワークショップの様子

##### 【公園づくりワークショップの様子】

- ・公園づくりワークショップの様子